

東色ピグメント人権方針

東色ピグメントは、事業に関わる全ての人の人権を尊重する責任を果たすために、「東色ピグメント人権方針」をここに定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。

1. 基本方針

東色ピグメントは、事業活動遂行において、人権に係る国際的な原則を尊重し、活動を行う国の国際的人権義務、ならびに関連する法令の遵守を徹底して参ります。また、私たちは以下の課題を設定し、本方針に基づき適切に対応します。

■ 差別の排除

私たちは、人種、民族、国籍、宗教、信条、出身地、性別、年齢、障がいの有無、LGBT 等の理由による差別を行わず、ハラスメント等個人の尊厳を傷つける行為を行いません。

■ 児童労働、強制労働の禁止

私たちは、児童労働、強制労働、奴隷労働、および人身売買による労働を一切認めません。

■ 労働基本権の尊重

私たちは、結社の自由、ならびに労働者の団結権および団体交渉権をはじめとする労働基本権を尊重します。

■ 適切な賃金支払いおよび労働時間の管理

私たちは、賃金支払いや労働時間の管理を適切に行います。

■ 安全な職場環境の確保と健康増進の支援

私たちは、安全かつ衛生的で快適な職場環境を確保し、従業員一人ひとりの健康づくりの支援に努めます。

■ ワークライフバランス実現の支援

私たちは、従業員一人ひとりのワークライフバランスの重要性を理解し、その実現の支援に努めます。

■ ダイバーシティの向上や包摂的な社会づくりへの貢献

私たちは、従業員一人ひとりが、人種・国籍・性別などを問わず成長して活躍できるよう、人財の属性や価値観の多様性を尊重し、ダイバーシティの向上に努めます。また、障がい者、外国人労働者や LGBT 等、社会からの疎外や人権侵害を受けやすい脆弱な人々の人権を尊重し、それらの人々の自立支援や救済等に取り組みます。

■ 個人情報の適正な取扱い

私たちは、個人情報の保護に関する法律および関係する法令を順守し、個人情報の適正な取り扱いに努めます。

2. 適用範囲

本方針は、東色ピグメントのすべての役員と従業員に適用します。また、東色ピグメントの製品・サービスに関係するすべての取引関係者様（ビジネスパートナー）に対しても、本方針を支持し、人権の尊重に努めていただくよう要請します。

3. 人権尊重の責任

東色ピグメントは、全てのバリューチェーン上での事業活動において、そこに関わる人々に何らかの負の影響を及ぼす可能性を完全には排除できないことを認識しています。私たちは、自らの事業活動において影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たします。

4. 人権デュー・ディリジェンス

東色ピグメントは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、東色ピグメントが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その未然防止および軽減を図ります。

5. 対話・協議

東色ピグメントは、本方針を実行する過程において、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

6. 教育・研修

東色ピグメントは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、適切な教育・研修を行います。

7. 救済

東色ピグメントの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしたことが明らかとなった場合、あるいは取引関係等を通じた関与が明らかとなった、または関与が疑われる場合には、国際基準に基づいた対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

8. 責任者

東色ピグメントは、本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実効性を担保します。

9. 情報開示

東色ピグメントは、自らの人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイトなどで開示します。

10. 適用法令

東色ピグメントは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。国際的に認められた人権と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

以 上

制定日：2024年1月1日